

## 香芝市に暴風雨等の防災気象情報が発表された際の登下校について

### 【本件対象の防災気象情報（以下「警報等」という。）】

※令和8年5月29日に新しい防災気象情報の運用が始まりました。

- (1) 警戒レベル5相当の情報に当たる特別警報  
レベル5大雨特別警報及びレベル5土砂災害特別警報
- (2) 警戒レベル4相当の情報に当たる危険警報  
レベル4大雨危険警報及びレベル4土砂災害危険警報
- (3) 警戒レベル3相当の情報に当たる警報  
レベル3大雨警報及びレベル3土砂災害警報
- (4) その他防災気象情報

暴風特別警報、大雪特別警報、暴風雪特別警報、大雪警報、暴風警報及び暴風雪警報

このことについて、生徒の安全を図るため、下記により対応していただきますようよろしくお願いいたします。  
なお、下記の事項はあくまでも原則であり、災害状況によっては変更が生じることがありますので、ご了解をお願いいたします。

### 記

#### 登校前に警報等が発表されている場合

- (1) 午前7時00分現在、香芝市に警報等が発表されているとき

◎自宅で待機させてください。

- (2) 午前7時00分以降に警報等が発表されたとき

◎生徒が家にいるときは、自宅で待機させてください。

→（安否確認のため）学校に「自宅待機」の旨、連絡をお願いします。

※午前8時10分まではミマモルメで連絡いただけます。それ以降は、お電話をお願いします。

すでに登校している生徒については、学校において対応します。

◎生徒が学校にいるときに香芝市に発表された場合は、今後の気象状況を考慮し、香芝市教育委員会と相談の上、通常通りの授業を実施する若しくは生徒の安全を考慮して適切な時刻に帰宅させます。

※ 保護者不在等の理由で学校待機となった生徒は、原則、警報等が解除されるまで校内待機となります。

※ もしもの場合、各家庭で保護者等が在宅していない、自宅の鍵を所持していない等のこともあると思われまので、事前にどう対処するのかをお子さまと話し合っておいてください。

- (3) 午前11時00分現在、警報等が発表中の場合

◎終日、臨時休業となりますので、外出を控えて、自宅等で過ごさせてください。

#### 警報等が解除された場合

- (1) 警報等が午前7時00分までに解除されたとき

◎平常通り登校させてください。

- (2) 警報等が午前7時00分から午前11時00分までの間に解除されたとき

◎自宅で昼食を済ませ、午後の授業の準備をして、午後1時00分～午後1時20分の間に登校させてください。

※上記(1)・(2)の場合であっても、大雨・暴風・河川の増水・大雪等の影響で、登校するのが危険であると保護者が判断された時は、登校を見合わせてください。（この場合は、学校にその旨を連絡してください。）

なお、警報等が解除されても、学校側で臨時休業する必要があると判断したときは、ミマモルメで学校から保護者に連絡します。

#### レベル2大雨及び土砂災害の注意報が発表された場合

注意報の発表であっても、台風が接近している等により、気象条件がますます悪化するおそれがあるときや、警報等の発表が予測される場合は、家で待機させてください。

★防災気象情報は香芝市に発表された警報等のみに適応します。

★電話回線が限られているため、学校からの連絡はミマモルメを用いて行います。

★防災気象情報はテレビ・インターネット等で確認し、学校への問い合わせはご遠慮ください。

以上